

2024年11月

水俣病のたたかいをご支援いただいているみなさま

ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議
代表委員 岩崎 明男
同 山崎 昭正ほか

「すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名」に ご協力ください

みなさまの日頃のご奮闘に心から敬意を表します。また、日頃から、水俣病のたたかいに暖かいご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、私たちのノーモア・ミナマタ第2次訴訟は、2023年9月大阪地裁が128名全員を水俣病と認め、2024年3月には熊本地裁が25名を、翌4月には新潟地裁が（公健法で認定された2名を除く）26名を水俣病と認める判決を言い渡しました。

上記三地裁は、判決対象原告の過半数を水俣病としました。国や熊本県は全員が水俣病でないと主張していましたがこれを退け、現行の救済制度では救済されない被害者が存在することを明らかにしました。東京地裁でも訴訟がすすんでいます。

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟も提訴から11年が経過し、原告約1,700名のうち300名ほどが亡くなり、平均年齢も75歳を超えています。これ以上訴訟を続けることは、さらに時間がかかることがあり、人道上決して許せるものではありません。

また、2024年5月環境大臣との懇談の席上、環境省職員が被害者の発言中に、マイクを遮断したことは、大きな世論の批判を受けました。この事件後、環境大臣交渉が行われ、実務者レベルの協議が続いている。新たな国会での議論も期待されるところです。

このような状況をふまえ、「すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名」を全国規模で取組むことといたしました。大きな国民世論を背景に、早期救済をめざす決意です。

先の裁判所への「公正判決を求める署名」には、みなさまのご協力をいただき、44万余筆を提出することができました。あらためてお礼を申し上げます。

つきましては、今回の署名にもご協力いただき、解決にむけお力添えをいただければ幸いに存じます。

◇集約時期

第1次 2025年1月末

第2次 2025年3月末

最終 2025年10月末

◇集約先 ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議

〒867-0045 水俣市桜井町2-2-20

電話 0966-62-7502 FAX 0966-62-1154